

門真市カドマイスター認定委員会 議事録

- 日時 令和6年2月5日(月) 午後1時30分～午後4時40分
- 場所 門真市役所本館2階 大会議室
- 出席者 高野 淨 委員(e&i 経営研究所 代表)
- 皆川 健多郎 委員(大阪工業大学 情報科学部データサイエンス学科
教授)
- 赤堀 彰則 委員(守口門真商工会議所 中小企業相談所 所長)
- 藪 浩江 委員(近畿経済産業局 地域経済部産業技術課 課長)
- 三杉 真理子 委員(大阪府商工労働部 中小企業支援室
ものづくり支援課 課長補佐)
- 水野 知加子 委員(門真市市民文化部長)
- 事務局 山 敬史 市民文化部 次長
- 高田 隆慶 市民文化部 産業振興課 課長
- 吉田 武史 市民文化部 産業振興課 課長補佐
- 児島 悠二 市民文化部 産業振興課 主任
- 藤島 努 市民文化部 産業振興課 係員

○会議録

1. 開会

事務局：それでは定刻となりましたので、只今より門真市カドマイスター認定委員会を開催いたします。本日の司会を務めさせていただきます、産業振興課 課長補佐の吉田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、審議に入ります前に、配布資料の確認をさせていただきます。

まず、門真市カドマイスター認定委員会次第

次に、資料1「門真市カドマイスター認定委員会 委員名簿」

続きまして、資料2「カドマイスターを探せ!2024 応募企業一覧」

続きまして、資料3「門真市カドマイスターを探せ事業認定基準」

続きまして、資料4「カドマイスター認定審査 審査票」

続きまして、資料5「カドマイスター2024 認定委員会 事前質問及び回答」
続きまして、資料6「門真市附属機関に関する条例施行規則の抜粋」

最後に、資料7「審議会等の会議の公開に関する指針及び門真市公開条例の
抜粋」

でございます。以上でございます。お手元にありますでしょうか。

ありがとうございます。

なお、本委員会は議事録作成のため、録音させて頂いておりますので、ご了承
ください。

2. 委員紹介

事務局：それでは、次第に従いまして進めてまいります。

次第2 委員紹介をお座席順にそってさせていただきます。

中小企業診断士といたしまして、e&i 経営研究所 代表の高野 淨委員でござ
います。

委 員： <挨拶>

事務局：学識経験者といたしまして、大阪工業大学 情報科学部 データサイエンス
学科 教授の皆川 健多郎委員でございます。

委 員： <挨拶>

事務局：商工業団体を代表する者といたしまして、守口門真商工会議所 商工振興部
中小企業相談所 所長 赤堀 彰則委員でございます。

委 員： <挨拶>

事務局：関係行政機関の職員といたしまして、経済産業省 近畿経済産業局 地域経

済部 産業技術課 課長 藺 浩江委員でございます。

委 員： <挨拶>

事務局：同じく関係行政機関の職員といたしまして、大阪府 商工労働部 中小企業
支援室 ものづくり支援課 課長補佐 三杉 真理子委員でございます。

委 員： <挨拶>

事務局：本市の職員として、門真市 市民文化部長 水野 知加子委員でございます。

委 員： <挨拶>

事務局：本委員会は委員6名全員が出席しており、門真市附属機関に関する条例施行
規則第5条第2項の規定により委員の過半数の出席をもちまして本会議が成
立していることをご報告申し上げます。

事務局：続きまして、事務局を紹介いたします。
市民文化部次長の山でございます。

事務局： <挨拶>

事務局：産業振興課長の高田でございます。

事務局： <挨拶>

事務局：産業振興課主任の児島でございます。

事務局： <挨拶>

事務局：ありがとうございます。

それでは、ご承認をいただきましたので、委員長には高野 淨委員、副委員長には皆川 健多郎委員とさせていただきます。よろしくお願いいたします。
これからの進行につきましては、高野委員長にお願いしたいと思います。
高野委員長よろしくお願いいたします。

委員長：皆様、こんにちは。

ただいま皆様のご承認をいただき、委員長に就任させていただきました高野です。
どうぞよろしくお願いいたします。

カドマイスターの認定事業は、平成24年の第1回目を皮切りに、以降毎年認定を行い、今年で13回目であります。

門真市カドマイスターの認定事業は、門真市内で製造業の事業を営む中小企業者の中で、卓越した技術等を有する企業を発見し、カドマイスターとして認定することで、広く情報発信し、認定企業が躍進できるよう支援することを目的としております。今年は3社から応募がありました。皆様のご協力を得まして円滑に慎重に審議を進めていきたいと考えております。

どうぞよろしくお願いいたします。

4. 会議の公開・非公開について

委員長：では、次第4 会議の公開・非公開についてでございます。事務局より説明してください。

事務局：はい、資料7「審議会等の会議の公開に関する指針及び門真市公開条例の抜粋」をご覧ください。この指針の第3条に「会議の公開の基準」が示されています。

また、指針の第4条には「会議の公開・非公開は当該会議に諮って決定する」とあります。

事務局といたしましては、指針の第3条第1号の「門真市情報公開条例第6条各号に掲げる不開示情報に該当する情報に関し、審議等を行う場合」並び

に第2号の「当該会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営が著しく阻害され、会議の目的が達成されないと認められる場合」に該当すると考えられますので、非公開とする案でお諮りしたいと思います。

委員長：ただいま、事務局から提案がございましたが、ご質問とかご意見等はございませんでしょうか。

特にご質問が無いようですので、本会議を非公開とすることと決定してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長：はい。それでは、当委員会は非公開とさせていただきます。

他に事務局から何かございますでしょうか。

事務局：はい、議事録につきましては、情報公開条例第6条の個人や法人情報についての不開示に関する部分を、非公開という扱いにさせていただきたいと思えます。

委員長：それでは、今事務局から説明のありました、議事録は一部非公開とすることにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

5. カドマイスター審査の方法について

委員長：はい、それでは早速審査を進めていきたいと思えます。

次第5のカドマイスター審査の方法について事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局：はい、お手元の資料3「門真市カドマイスターを採せ事業認定基準」をご覧ください

ください。

基準第2にありますが、認定は次の5つの視点で評価します。

- (1) 製品のブランド力が高い企業、製品力評価
- (2) 卓越した技術力・技能を有する企業、技術力評価
- (3) 品質管理の意識が高い企業、品質評価
- (4) 市場での占有率の高い企業、市場評価
- (5) 人材育成や社会貢献に対する取組を行う企業、その他評価
です。

続きまして、基準の第3第2項をご覧ください。評点項目につきましては、

(1) 認定審査時、審査の基礎となる項目、基礎項目と(2) 認定審査時、記載することで加点される項目、加点項目です。

続いて、第6のとおり、基礎項目評価点に加点項目評価点を加えたものが総合評価点となり、満点は55点となります。認定の目安は概ね35点の評価点となっております。

総合評価点の算出につきましては、まず評価項目ごとに各審査員の5段階評価点の平均点を算出いたします。5段階評価は高いものが5、低いものが1でお願いいたします。その平均点に所定のかけ率を乗じて評価項目の点数を算出します。その評価項目すべてを合計したものが企業の得点となります。評価項目のかけ率につきましては、各企業が申請書に記載した事業パターンによって決定します。事業パターンは企業それぞれの特徴に合わせて製品力重視型、技術力重視型、総合力重視型の3通りがありますが、本年度は株式会社松下縫工所様が「技術力重視型」、株式会社キンダイ様と株式会社コナカ樹脂精工様が「総合力重視型」での申請となっております。

次に審査の方法についてですが、お手元の資料4「審査票」をご覧ください。

現在、お手元には申請のあった3社分の審査表を配布させていただいております。

事前にお送りしております「認定申請書」、「事前質問に対する回答」、「本日のプレゼンテーション等の内容」により、評価のうえ「評価点」、「特に評価できる点」、「今後の事業展開に向けたアドバイス」をそれぞれ記入のうえ、

事務局までご提出いただきますようお願いいたします。3社のプレゼンテーション終了後、20分間の記入時間を設けさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

記載いただきました「特に評価できる点」、「今後の事業展開に向けたアドバイス」については、事務局が取りまとめた後、委員長にご確認いただき、調整のうえ、応募企業様に通知させていただきます。

最後に、本日の応募企業のプレゼンテーションについてご説明いたします。

1企業の持ち時間は30分です。15分のプレゼンテーションと15分の質疑応答を行います。ご質問は簡潔に願います。30分の持ち時間が超過した場合は終了させていただきますのであらかじめご了承ください。

応募企業全てのプレゼンテーションが終了したのち、個人審査・採点をしていただきます。審査表を提出していただきましたら、採点内容を事務局で集計いたします。採点結果が出ましたら、最後に委員の皆様にご全体審査をしていただいてから認定企業を選定する流れになります。

以上です。

委員長：ありがとうございます。では、ただいまの説明につきまして何かご質問等がございますか。

(なしの声あり)

委員長：それでは、各企業のプレゼンテーションに入りたいと思います。準備がありますので少々お待ちください。

6. 企業プレゼンテーション

《株式会社松下縫工所 入室》

委員長：それでは、各企業のプレゼンテーションに入りたいと思います。

株式会社松下縫工所様です。プレゼンテーション審査についての説明を事務局よりお願いします。

事務局：15分間の企業様のプレゼンテーションのあと、15分の質疑応答とさせていただきます。

なお、プレゼンテーションの終了3分前に私がこの紙にて3分前と掲げますので、こちらで合図させていただきます。プレゼンテーションが終了いたしましたら、こちらの終了と掲げますので、こちらでプレゼンテーションが終了となります。

プレゼンテーション終了後、質疑応答を15分間行いますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

委員長：それでははじめに自己紹介をして頂き、プレゼンテーションを開始してください。

よろしくお願いいたします。

《株式会社松下縫工所 プレゼンテーション》

(内容は認定委員会決定により非公開)

委員長：以上で企業からのプレゼンテーションが終了しました。

続いて質疑応答に入らせていただきます。

ご質問のある委員の方は、挙手にてお願いいたします。

《株式会社松下縫工所 質疑応答》

(内容は認定委員会決定により非公開)

委員長：はい、こちらで株式会社松下縫工所様のプレゼンテーションを終了といたします。株式会社松下縫工所ありがとうございました。

《株式会社松下縫工所 退室》

《株式会社キンダイ 入室》

委員長：それでは、企業のプレゼンテーションに入りたいと思います。株式会社キンダイさまです。プレゼンテーション審査についての説明を事務局よりお願いいたします。

事務局：初めに企業様から 15 分間のプレゼンテーションしていただきまして、そのあと 15 分の質疑応答とさせていただきます。

なお、プレゼンテーション終了の 3 分前に私がこの 3 分前という紙で合図いたします。

プレゼンテーション終了の 15 分が経過いたしましたらこちらの終了と掲げますので、そちらでプレゼンテーションは終了となります。

プレゼンテーション終了後、質疑応答を 15 分を行いますので、よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

委員長：それでははじめに自己紹介をして頂き、プレゼンテーションを開始してください。よろしく願いいたします。

《株式会社キンダイ プレゼンテーション》

(内容は認定委員会決定により非公開)

委員長：以上でプレゼンテーションが終了しました。

続いて質疑応答に入らせていただきます。

ご質問のある委員の方は、挙手にてお願いいたします。

《株式会社キンダイ 質疑応答》

(内容は認定委員会決定により非公開)

委員長：以上で株式会社キンダイ様のプレゼンテーションを終了いたします。

株式会社キンダイ様ありがとうございました。

《株式会社キンダイ 退室》

《株式会社コナカ樹脂精工 入室》

委員長：それでは、企業のプレゼンテーションに入りたいと思います。株式会社コナカ樹脂精工さまです。プレゼンテーション審査についての説明を事務局よりお願いします。

事務局：まず初めに企業様の方からプレゼンテーション 15 分間行っていただきます。

そのあとに 15 分の質疑応答とさせていただきます。

なお、プレゼンテーション終了の 3 分前に私がこちら 3 分前と掲げます。また終了の時間になりましたら、終了と掲げますので、そちらでプレゼンテーションが終了となります。

プレゼンテーション終了後、質疑応答を 15 分間行いますので、よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

委員長：それでははじめに自己紹介をして頂き、プレゼンテーションを開始してください。よろしく願いいたします。

《株式会社コナカ樹脂精工 プレゼンテーション》

(内容は認定委員会決定により非公開)

委員長：以上でプレゼンテーションが終了しました。

続いて質疑応答に入らせていただきます。

ご質問のある委員の方は、挙手にてお願いいたします。

《株式会社コナカ樹脂精工 質疑応答》

(内容は認定委員会決定により非公開)

委員長：以上で株式会社コナカ樹脂精工のプレゼンテーションを終了いたします。

株式会社コナカ樹脂精工様ありがとうございました。

《株式会社コナカ樹脂精工 退室》

委員長：以上で応募企業すべてのプレゼンテーションを終了いたします。

7. 審査(委員個人採点)

委員長：これから、委員の皆さまに個人採点を行っていただきます。

事務局より説明をお願いします。

事務局：事前に説明させていただいた通り、資料4 審査表に、「評価点」、「特に評価できる点」、「アドバイス」をこれから16時05分までに、ご記入いただきますようお願いいたします。

終わりましたら、事務局が審査票を回収し、集計作業に入りますので、委員のみなさまは16時25分まで適宜、ご休憩をおとりください。お願いします。

《各委員 採点・審査票記載及び休憩》

8. 委員全体審査 採点結果発表

委員長：では、引き続き審査を行います。集計結果について、事務局よりお配りした審査結果表をご覧ください。

認定企業の選定にあたりましては、資料3の認定基準の第7にありますように、「得点の結果や特筆すべき点などを考慮し、委員の合議により選定する」とありますので、それぞれの企業について見ていきたいと思えます。

まず、株式会社松下縫工所ですが、得点が■点ということですね。目安が35点ですので、それをクリアしていますが、株式会社松下縫工所の認定についていかがでしょうか。

《株式会社松下縫工所について審査》

(内容は認定委員会決定により非公開)

委員長：それでは、株式会社松下縫工所については、選定するというご意見等ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長：次にですね。株式会社キンダイについては、点数は■点です。こちら目安の得点をクリアしています。ご意見等ございますでしょうか。

《株式会社キンダイについて審査》

(内容は認定委員会決定により非公開)

委員長：株式会社キンダイについては、選定するというごことでご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長：次にですね。株式会社コナカ樹脂精工については、点数は■点です。こちら目安の得点をクリアしています。ご意見等ございますでしょうか。

《株式会社コナカ樹脂精工について審査》

(内容は認定委員会決定により非公開)

委員長：株式会社コナカ樹脂精工については、選定するというごことでご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長：ありがとうございます。それでは、結果について、事務局もう一度説明をお願いいたします。

事務局：株式会社松下縫工所様、株式会社キンダイ様、株式会社コナカ樹脂精工様について、選定するというごことでご異議なしでしたので、今回の申請企業3社がカドマイスター認定企業候補として選定することになりました。

委員長：ありがとうございます。結果について、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

委員長：最後に、今後の流れについて事務局の方からご説明をお願いいたします。

事務局：本委員会の結果をもって、市長に報告を行います。

カドマイスター認定式は3月下旬を予定しております。

また、認定式終了後、広報かどまと市ホームページにて認定結果を掲載するよう進めてまいります。

委員長：ありがとうございます。他に何かございませんでしょうか。

(なしの声あり)

9. 閉会

委員長：皆様、円滑な議事進行にご協力いただきありがとうございました。

これをもちまして門真市カドマイスター認定委員会を終了いたします。

以上